

森林作業システム研修【よくあるご質問（Q&A集）】

◆受講生及び受講要件等について

Q：緑の雇用研修生の受講は可能か？

A：「緑の雇用」事業の研修実施日から除外すれば受講可能です。

Q：「緑の雇用」事業の登録経営体ではないが、受講は可能か？

A：林業に従事している事業体であれば、令和7年度「緑の雇用」の登録経営体以外でも受講可能です。

Q：受講要件にある「所属する経営体における現状の森林作業システムを把握している者」とあるが、目安はあるのか？

A：受講生には、研修中に所属する経営体の森林作業システムを紹介していただきます。所属する経営体の保有機械や作業工程等が説明でき、意見交換が行える者が望ましいです。

Q：労働災害（労災）保険の加入は必要か？

A：本研修期間中も労働者災害補償保険の適用を受けている者であることが必要です。なお、個人事業主はこの限りではありません。

Q：受講生は1班当たり何名がよいか？

A：研修の効率・効果を考え、5名程度とします。

◆講師の選定について

Q：講師は、都道府県や研修実施希望者等（以下「県等」という。）が選定するのか？

A：講師は、本年度実施の「指導者研修」に参加した者 又は 平成31年度実施の当該事業の「現地検討会」の現地検討委員及び令和2年度実施の当該事業の「指導者研修」の参加者を基本として、県等の意向を勘案して選定します。

Q：1班につき2名の講師をつけることは可能か？

A：事務局で負担できる経費は1班につき、講師1名分の謝金及び旅費のみです。

◆経費負担について

Q：研修経費で県等が負担するものは何もないのか？

A：研修経費は、原則、事務局が負担しますので、県等が負担する経費はありません。ただし、県等担当者の旅費等は負担できません。

Q：室内会場は、「研修期間中（2.5日間）の使用が可能な場所を確保してください。」とあるが、会場を借り上げて実施する場合、実習で使用しない日時も含めて2.5日間借用することになるのか？

A：降雨等の関係で、研修カリキュラムを変更しなければならないことも考えられるため、使用の可否にかかわらず2.5日間の借用をお願いします。借料は、2.5日間分をお支払いします。

Q：室内会場を借り上げて使用する場合、研修実施前に使用料の支払いを求められた場合は、立て替えて支払うことになるのか？

A：県等に立て替えて支払っていただくことはありません。事前納付が必要な場合には事務局に連絡いただければ、指定期日までにお支払いします。

◆受講費用について

Q：受講生の交通費・宿泊費・日当は出るのか？

A：受講生への交通費等の旅費の支給はありません。研修参加にかかる費用は受講生が負担することになります。

◆研修会場について

Q：室内会場について、連続2.5日間の使用が難しい場合は、2箇所になっても構わないか？

A：1箇所での確保が困難な場合はやむを得ないです。その場合は、カリキュラムを参考に室内会場から現場実習を行う場所までのアクセスが良い場所を選定してください。（概ね1時間程度以内の範囲）

Q：研修においては、支障木の伐採等はないのか？

A：実習では、支障木を伐採するようなことはありません。歩行の際に支障になる下草程度のものを部分的に踏みついたり、鉋等で刈払う程度のことはあります。保安林等の制限林で、作業行為等の手続きが必要な場合は、事前に手続きを取っていただきます。

森林作業システム研修【よくあるご質問（Q&A集）】

Q：現地見学会場は、必ず講師が所属する経営体の集材作業現場でなければいけないのか？

A：他の集材作業現場でも構いません。その際は、講師とは別に現場を案内できる説明者を確保する必要があります。

ただ、講師が所属する経営体の集材作業現場が、望ましいと考えています。

選定に当たっては、事務局の担当者がサポートしますので、気軽にご相談ください。

◆研修カリキュラムについて

Q：【研修1日目】現地見学では、具体的にどのようなことを行うのか？

A：最初に、作業を実施している者（講師や協力経営体等）から森林作業システムの概要を説明していただきます。

その後、実際の集材作業を見学しながら、講師から森林作業システムを導入するときのポイントを指導していただきつつ、意見交換を実施します。

見学した森林作業システムについて、ボトルネックとなり得る事項や解消方法等について、受講生が検討・発表し、その後、講師から考えられるボトルネックや解消方法を説明していただきます。

最後に、受講生の所属する経営体の現状のボトルネック等と照らし合わせて振り返りを行います。

Q：【研修2日目】森林作業システムの検討（机上計画）では、具体的にどのようなことを行うのか？

A：受講生に、受講生の所属する経営体で用いている保有機械等の使用を想定し、現場に応じた路網配置を含めた効率的な森林作業システムを計画してもらいます。

受講生が個別に計画した検討結果を順番に発表してもらいます。

狙いとして、同じ現場であっても、複数の受講生から様々な意見を発表してもらうことで、幅広く効率的な森林作業システムに対する考え方を共有することと、受講生自らの検討内容を他者に説明することを実践することが目的です。

講師には、最後に講師の考えた案を発表してもらいます。

Q：【研修2日目】森林作業システムの検討（現地踏査）では、具体的にどのようなことを行うのか？

A：机上計画の結果を基に現地踏査を実施します。

机上計画で検討した森林作業システムを現場で実践できるか、路網や土場の配置等を含めて検討します。

現地踏査した結果をもとに路網計画や使用機械等を取りまとめします。

◆その他

Q：研修を実施する上で、運営管理事務を委託できるのか？

A：森林作業システム研修では、事務局が研修の全日程滞在し、県等の協力を得ながら運営管理を行いますので、運営管理事務の委託は不要です。

Q：研修終了後に県等から提出しなければならない報告書等はあるのか？

A：森林作業システム研修では、事務局が研修の全日程滞在し、実施結果を確認しますので、基本的に提出を要する報告書等はありません。

その他、ご不明な点がありましたら、下記の事務局までお問い合わせください。

一般社団法人 日本森林技術協会 ICT 林業推進室

（担当者：西原、大山）

TEL:03-3261-5497（祝日を除く月～金曜日 9:15～17:30）

FAX:03-3261-3044 e-mail:ginouikusei@jafta.or.jp

〒102-0085 東京都千代田区六番町7番地